

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社きんでん

【許可番号】派27-302236

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、当社における労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

事業所名	株式会社きんでん 本店	株式会社きんでん 東京本社
派遣労働者数 (2023年6月1日現在)	0人	2人
派遣先事業所数(実数) (2022年度)	0事業所	3事業所
労働者派遣に関する料金の額の平均額 (2022年度)	派遣実績なし	38,444円 (1日あたり)
派遣労働者の賃金の額の平均額 (2022年度)	派遣実績なし	35,250円 (1日あたり)
マージン率 (2022年度)	派遣実績なし	8.3%
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	締結している 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者 当該労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日	
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	ビジネススキル教育、階層別教育、フォローアップ研修など	
その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)	保 険：雇用・労災・健康・厚生年金保険 福利厚生：施設/寮、社宅、契約リゾートなど 制度/住宅融資、財形貯蓄、持株制度など	